

事業会計の運営状況

経常収益の中の事業収益の部で、調査測量設計積算業務受託事業収益 12,728,880 円、業務指導等受託事業収益 25,385,822 円、調査測量設計積算業務受託事業収益(市町村)54,652,320 円、監督補助等業務受託事業収益 34,884,000 円、県営 4 公園指定管理料事業収益 179,280,000 円、自主事業収益 653,100 円、下水道事業市町村支援業務事業収益 13,506,480 円、1 級土木施工管理技術検定試験受検準備講習会受託収益 1,499,040 円、研修手数料事業収益 88,443 円、下水道手数料事業収益 1,112,000 円、下水道指定管理料事業収益 206,687,268 円、DMV 導入発注者支援業務収益 21,314,285 円と、雑収益の部の 8,790,925 円、基本財産運用益 550,250 円、特定資産運用益 1,010,753 円を合わせ、経常収益の合計は 562,143,566 円となりました。一方、経常費用として 557,849,724 円を支出しました。この結果当期経常増減額はプラス 4,293,842 円となり、法人税等の均等額の 80,000 円を差し引いた、当期一般正味財産増減額は、プラス 4,213,842 円となりました。この額に一般正味財産期首残高、419,583,778 円及び、指定正味財産期末残高 35,500,000 円を加えた、正味財産期末残高は 459,297,620 円となりました。

理事会及び評議員会の開催

- (1) 平成 29 年 4 月 1 日、代表理事中内雅三が臨時理事会に提案した結果、決議に加わることでできる理事全員が書面により同意の意思表示をしたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する第 96 条及び定款第 43 条の規定により、これらの提案を可決する理事会の決議があったものとみなされました。

第 1 号議案 評議員及び理事の辞任に伴う後任者の選任について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 194 条第 1 項及び定款第 23 条の規定に基づき、臨時評議員会を開催する件

第 2 号議案 評議員会の目的である事項として、第 3 号議案において提案する評議員及び理事を選任する件

第 3 号議案 評議員及び理事の選任に関する件

評議員 原一郎 の辞任に伴う後任評議員 瀬尾守 を選任すること

理事 久住武司 の辞任に伴う後任理事 新居敬幸 を選任すること

理事 黒川靖夫 の辞任に伴う後任理事 氏橋通泰 を選任すること

理事 村田登志雄 の辞任に伴う後任理事 阿部和仁 を選任すること

理事 楠本正博 の辞任に伴う後任理事 市原俊明 を選任すること

- (2) 平成 29 年 4 月 1 日、代表理事中内雅三が臨時評議員会に提案した結果、決議に加わることでできる評議員全員が書面により同意の意思表示をしたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 194 条第 1 項及び定款第 23 条の規定により、これらの提案を可決する評議員会の決議があったものとみなされました。

議案 評議員及び理事の選任に関する件

評議員 原一郎 の辞任に伴う後任評議員 瀬尾守 を選任すること

理事 久住武司 の辞任に伴う後任理事 新居敬幸 を選任すること
理事 黒川靖夫 の辞任に伴う後任理事 氏橋通泰 を選任すること
理事 村田登志雄 の辞任に伴う後任理事 阿部和仁 を選任すること
理事 楠本正博 の辞任に伴う後任理事 市原俊明 を選任すること

- (3) 平成 29 年 4 月 1 日、代表理事中内雅三が臨時理事会に提案した結果、決議に加わることができる理事全員が書面により同意の意思表示をしたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する第 96 条及び定款第 43 条の規定により、これらの提案を可決する理事会の決議があったものとみなされました。

決議事項 理事 新居敬幸 を常務理事に選定すること

- (4) 平成 29 年 5 月 25 日 10 時 45 分から、徳島健康科学総合センター会議室において第 89 回理事会を開催し理事現在数 6 名のうち出席理事 6 名、監事現在数 2 名のうち出席監事 2 名にて、次の議案につき審議の結果、原案どおり決議されました。

第 1 号議案 平成 28 年度事業報告について

第 2 号議案 平成 28 年度決算について

第 3 号議案 役員等の任期満了に伴う改選について

第 4 号議案 評議員会の開催について

- (5) 平成 29 年 6 月 22 日 10 時 55 分から、県職員会館視聴覚室において第 20 回評議員会を開催し、評議員現在数 7 名のうち出席評議員 6 名、監事現在数 2 名のうち出席監事 2 名にて、次の議事につき審議の結果、原案どおり決議されました。

承認事項 平成 28 年度決算の承認について

決議事項 1 理事の任期満了に伴う改選について
2 監事の任期満了に伴う改選について
3 評議員の任期満了に伴う改選について

報告事項 1 平成 29 年度事業計画について
2 平成 29 年度収支予算について

- (6) 平成 29 年 6 月 22 日、代表理事中内雅三が臨時理事会に提案した結果、決議に加わることができる理事全員が書面により同意の意思表示をしたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する第 96 条及び定款第 43 条の規定により、これらの提案を可決する理事会の決議があったものとみなされました。

決議事項 理事 中内雅三 を代表理事に重任すること
理事 新居敬幸 を常務理事に重任すること

- (7) 平成 29 年 9 月 13 日、代表理事中内雅三が臨時理事会に提案した結果、決議に加わることができる理事全員が書面により同意の意思表示をしたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する第 96 条及び定款第 43 条の規定により、これらの提案を可決する理事会の決議があったものとみなされました。

第 1 号議案 評議員の選任について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 194 条第 1 項及び定款第 23 条の規定に基づき、臨時評議員会を開催する件

第 2 号議案 評議員会の目的である事項として、第 3 号議案において提案する評議員を選任する件

第 3 号議案 評議員の選任に関する件
評議員に 森一美 を選任すること

- (8) 平成 29 年 9 月 14 日、代表理事中内雅三が臨時評議員会に提案した結果、決議に加わる

ことができる評議員全員が書面により同意の意思表示をしたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項及び定款第23条の規定により、これらの提案を可決する評議員会の決議があったものとみなされました。

議案 評議員の選任に関する件

評議員に 森一美 を選任すること

- (9) 平成29年9月29日、代表理事中内雅三が臨時理事会に提案した結果、決議に加わることができる理事全員が書面により同意の意思表示をしたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第96条及び定款第43条の規定により、これらの提案を可決する理事会の決議があったものとみなされました。

第1号議案 平成29年度変更事業計画について

DMV導入に係る発注者支援業務受託事業実施計画に関すること

- (10) 平成30年3月8日11時から、徳島健康科学総合センターにおいて90回理事会を開催し理事現在数6名のうち出席理事6名、監事現在数2名のうち出席監事2名にて、次の議案につき審議の結果、原案どおり決議されました。

第1号議案 平成30年度事業計画書について

第2号議案 平成30年度収支予算書について

第3号議案 平成30年度資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について

監査の実施

平成30年5月15日、平成29年度決算について監事から監査を受けました。

監査の結果、会計証拠書類、帳簿等及び業務内容について適正であると認められました。

受託事業報告書

平成29年度において、(一財)徳島県環境整備公社等から受託した事業等は、次のとおりです。

1. 調査測量設計積算業務受託事業

委 託 者	受託料(円)	消費税(円)	合計(円)	備考
(一財)徳島県環境整備公社	11,786,000	942,880	12,728,880	
計	11,786,000	942,880	12,728,880	

2. 調査測量設計積算業務受託事業(市町村)

委 託 者	受託料(円)	消費税(円)	合計(円)	備考
神 山 町	18,384,000	1,470,720	19,854,720	
海 陽 町	16,587,000	1,326,960	17,913,960	
上 板 町	15,633,000	1,250,640	16,883,640	
計	50,604,000	4,048,320	54,652,320	

3. 業務指導等受託事業

委 託 者	受託料(円)	消費税(円)	合計(円)	備考
徳 島 県	23,505,391	1,880,431	25,385,822	
計	23,505,391	1,880,431	25,385,822	

4. DMV導入発注者支援業務事業

委 託 者	受託料(円)	消費税(円)	合計(円)	備考
阿佐海岸鉄道(株)	19,735,449	1,578,836	21,314,285	

5. 監督補助等業務受託事業

委 託 者	受託料(円)	消費税(円)	合計(円)	備考
東 部 県 土 整 備 局 (徳島庁舎)	23,200,000	1,856,000	25,056,000	
西 部 総 合 県 民 局 (三好庁舎)	9,100,000	728,000	9,828,000	
計	32,300,000	2,584,000	34,884,000	

6. 下水道事業市町村支援業務受託事業

委 託 者	受託料(円)	消費税(円)	合計(円)	備考
鳴 門 市	6,310,000	504,800	6,814,800	
板 野 町	6,196,000	495,680	6,691,680	
計	12,506,000	1,000,480	13,506,480	

7. 1級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会受託事業

委 託 者	受託料(円)	消費税(円)	合計(円)	備考
徳 島 県	1,388,000	111,040	1,499,040	

8 研修事業

実施月日	研修項目	受講対象者	実施人員	講師	研修地	備考
5月29日 5月30日	新規採用・新任土木技術職員研修 (測量設計実習)	・県職員 ・市町村職員	28名	・センター職員	県庁会議室、 県庁駐車場	県土整備部と共催
5月30日	災害復旧事業講習会	・県職員 ・市町村職員	65名	・四国地方整備局職員 ・四国財務局職員 ・県職員	県庁講堂	徳島県と共催
6月5日 6月6日 6月7日 6月8日	1級土木施工管理技術検定試験受験準備 講習会 (学科試験)	・県内建設業者他	26名	・(財)地域開発研究所派遣講師 ・センター職員	徳島県 建設センター	共催 徳島県 徳島県建設業協会 徳島県土木施工管理技士会
7月26日	徳島県災害復旧事業技術講習会	・建設コンサルタント会社 ・測量設計会社 ・建設会社 ・県防災協会会員	170名	・全国防災協会 災害復旧技術 専門家 ・県職員	徳島県 建設センター	共催 徳島県防災協会 後援 徳島県
8月3日	第1回「下水道施設の維持管理に係る研 修会」	・建設コンサルタント会社 ・建設会社 ・県・市町村職員	56名	・(一財)下水道事業事業センター 下水道アドバイザー	徳島県 建設センター	
8月22日	徳島県防災エキスパート研修会	・防災エキスパート ・県職員 ・センター職員	48名	・徳島県地方気象台職員 ・県職員	ホテル千秋閣	
9月7日 9月8日	1級土木施工管理技術検定試験受験準備 講習会 (実地試験)	・県内建設業者他	39名	・(財)地域開発研究所派遣講師 ・センター職員	徳島県 建設センター	共催 徳島県 徳島県建設業協会 徳島県土木施工管理技士会
10月31日	土木技術・業務発表会	・県職員 ・市町村職員 ・一般聴講者 ・センター職員	88名	特別講演 ・県土整備部次長 ・徳島大学大学院社会産業理 工学研究部教授 ・工事検査員 発表者 ・県職員 ・センター職員	県職員会館	県土整備部と共催
12月13日	下水道事業に係る研修会	・県職員、市町村職員 ・センター職員 ・下水道事業団職員	25名	・下水道事業団 ・日本下水道管路管理業協会 ・県職員	徳島県 建設センター	徳島県、日本下水道事業団と共催
12月13日 12月14日	徳島県被災宅地危険度判定士育成 研修会	・防災エキスパート ・県職員、市町村職員 ・センター職員 他	62名	・県職員 ・センター職員	日峯大神子テニ スセンター 会議室	徳島県と共催
2月6日	I C T活用工事現場講習会	・県職員 ・市町村職員 ・建設コンサルタント会社 ・建設会社 ・センター職員 他	49名	・四国地方整備局職員 ・工事協力会社職員 現場見学会 請負業者職員	文化の森 多目的活動室 現場見学会 徳島市 八万町上中筋	共催 徳島県 他2社
2月27日	第2回「下水道施設の施工・維持管理に 係る研修会」	・建設コンサルタント会社 ・建設会社 ・県・市町村職員	38名	・(一財)下水道事業事業センター 下水道アドバイザー ・日本下水道事業団職員	徳島県 建設センター	

9 講師派遣研修

実施月日	研修項目	受講対象者	実施人員	講師	場所	備考
9月13日 9月15日	2級土木施工管理技術検定試験受験準備 講習会	・建設業者他	54名	センター職員	徳島県 建設センター	主催者： 徳島県建設業協会 徳島県土木施工管理技士会

1 0 下水道排水設備工事責任技術者試験等

実施月日	研修項目	受講対象者	実施人員	講師	場所	備考
10月31日	下水道排水設備工事責任技術者試験 受験講習	・民間事業者他	13名	センター職員	徳島健康科学総合センター	
11月12日	下水道排水設備工事責任技術者試験	・民間事業者他	12名		徳島健康科学総合センター	
11月19日	下水道排水設備工事責任技術者 更新講習	・民間事業者	90名	一般財団法人 下水道事業支援センター 下水道アドバイザー	徳島県建設センター	
1月10日	下水道排水設備工事責任技術者 更新講習(追加)	・民間事業者	5名	センター職員	徳島健康科学総合センター	

1 1 徳島県防災エキスパート制度支援事業

徳島県防災エキスパート制度の事務局として、エキスパート登録者の登録管理を行い、活動に伴う傷害保険に加入しました。

1 2 市町村への啓発事業

センター業務案内パンフレット等による普及啓発を行いました。

1 3 下水道整備促進事業

下水道の普及および啓発活動を実施しました。

1 4 徳島県建設業BCP認定制度審査事業

各建設会社が策定した事業継続計画（BCP）について、審査を行いました。

公園管理事業報告書

徳島県日峯大神子広域公園、徳島県文化の森総合公園、徳島県新町川公園、徳島県蔵本公園の管理運営業務について、当センターが平成27年度から3年間の指定管理者に指定されています。徳島県に提出した平成29年度事業計画書に基づき次のとおり事業を実施しました。

1. 施設の管理運営方針

「進化する公園、美観・健康・交流を目指して」をテーマに、公園管理のプロとして、利用者満足度の向上と管理コストの削減を図り、新規自主事業の実施など公園の活性化に努めました。

2. 利用者ニーズの把握・分析と利用促進

アンケート、聞き取り等により利用者ニーズ等を把握し、「公園管理運営改善委員会」で評価・分析し、「利用者満足度の向上」につなげてまいりました。また、広報誌「こうえん」やホームページ、公園Facebookなどを活用し情報発信に努めました。

3. 自主事業

基金の運用益を活用して、テニス教室、写真展示会、愛犬しつけ教室、花いっぱい活動、四季の園芸教室、野鳥観察会、夜の昆虫観察会、軟式テニス大会の開催、健康ウォーキング等を実施しました。

4. 適正な維持管理

「職員」「利用者」「専門家」3つの目で安全安心の徹底と快適性の向上を図り、遊具施設の計画的・効率的な修繕、日常の巡視による異常・損傷等の早期発見、小修繕の即日対応等、快適な空間の維持保全に努めました。

5. 地域との連携

「地域連絡協議会」での意見交換や情報収集、ボランティア団体、社会福祉法人や地域住民、地元企業との連携による維持管理、近隣小学校と連携した花壇の整備を実施しました。

6. 地域への貢献

委託業務は、県内企業優先発注とし、県産材、県産製品等を優先使用するほか、シルバー人材センター、障害者自立支援施設等の社会福祉法人、NPOや地域住民等への委託、徳島保護観察所による社会貢献活動に対する協力など地域の様々な組織と連携し、活動しました。

7. 安全管理

日常巡視によるあらゆる事故防止と安全指導の実施、「災害等対応マニュアル」に基づく即応体制での対応、基金の運用益を活用した訓練や研修、安全管理に努めました。

8. 都市公園の管理運営に関する調査研究

都市公園に関する情報と維持管理に関する資料等を収集し、調査検討を行い業務の改善に努めました。

① 他公園の視察、調査を行い研鑽に努めました。

- ・淡路島国営明石海峡公園

② 各種の講習会等に参加しました。

- ・平成29年度 伐木等の業務に係る特別教育
- ・平成29年度（一社）日本樹木医会四国地区協議会
- ・平成29年度 とくしまユニバーサルデザイン県民会議
- ・平成29年度 とくしまコンベンション誘致推進協議会

下水道管理事業報告書

旧吉野川流域下水道の管理運営業務について、当センターが平成28年度から3年間の指定管理者に指定されています。徳島県に提出した平成29年度事業計画書に基づき次のとおり事業を実施しました。

1 施設の管理運営方針

下水道施設は恒久的施設であり、日々流入する汚水を処理し、放流水を指定された水質基準に適合させること、及びその過程で発生する汚泥を適切に処理する必要があります。このため、当流域下水道の施設特性、地域の特性等を十分理解した上で、効果的及び効率的な運転管理を基本方針に、管理運営を行っております。

2 旧吉野川浄化センターの運転管理業務等

1) 運転操作監視業務

一般競争入札により下水道浄化施設の管理運営に豊富な実績のある民間業者を選定し、浄化施設の運転管理業務を委託し、適正な運転操作となるよう監視業務にあたりるとともに、電機機器や機械機器の異常や故障発生時の原因調査及び応急措置等を行いました。

2) 点検業務

機械機器及び電機機器の正常な運転を確保するための日常点検、定期点検、臨時点検を逐次実施することにより、適切な水処理を行いました。

3) 水質試験業務

日々の水質試験を県内民間コンサルタントに委託し、日常的な監視体制を敷くとともに、データ整理や県に対する報告、協議を行い、適切な放流水質を確保しました。

4) 下水汚泥等の処分業務

脱水汚泥等の産業廃棄物運搬・処分を県内の許可取得業者に委託し、管理表の作成や成分分析、データ整理を行う等、適正な処理を行いました。

5) 栄養塩管理運転実証実験の実施

徳島県との管理運営に係る協議書に基づき、平成２９年１０月から年度末（平成３０年４月まで）に、放流水の全窒素濃度を増加させる実証実験を行いました。

３ 幹線管渠施設の管理

１）幹線管渠施設

幹線管渠施設の埋設道路及びその周辺の状況を調査し、路面の陥没や損傷の有無を確認するとともに、マンホール周辺の清掃美化を行いました。幹線管渠施設の異常の無いことを確認しました。

２）マンホール内部の状況調査

マンホールの内部状況、下水の流下状況等の確認のため、全７１基のうち平成２９年度は１５基のマンホール内の目視調査を実施し、マンホール内に異常のないことを確認しました。

４ 水処理設備及び電機設備の保守点検業務

保守点検計画表に基づき、水処理設備、電機設備、幹線流量計等の精密な保守点検業務を専門業者に委託し、適切に実施しました。

５ 放流先公共用水域調査

放流水が公共用水域に与える水質影響等を把握するため、周辺海域の水質調査を実施するとともに、環境生物調査を実施し、公共用水域への影響のないことを確認しました。

６ 自主事業

下水道の普及促進のため、次のとおり各種の自主事業を実施しました。

１）浄化センター見学会の開催

延べ９日、参加人数２７７名（うち小学校５校２３７名）

２）「下水道の日」普及啓発街頭キャンペーン

J R徳島駅前及び松茂町内のショッピングセンターにおいて、街頭キャンペーンを行い、普及啓発のチラシを配布するとともに、汚水処理に関する意識調

査アンケートを実施しました。

3) パネル展の開催

県立図書館、松茂町図書館、県庁県民ホール、県立総合教育センター、鳴門市役所、鳴門ウチノ海総合公園及び藍住町役場においてパネル展を開催しました。

4) 標語コンクールの実施

小学校の部 267 点、中学校の部 784 点の応募があり、それぞれ最優秀賞 1 点、優秀賞 3 点、佳作 10 点を審査会において選定、表彰を行いました。

5) 環境学習出前講座の実施

小学生を対象に、県、1 市 4 町と連携して、桑島小学校、黒崎小学校及び県立図書館において環境学習出前講座を実施しました。

6) 処理水の利用

浄化センター玄関において、処理水による魚類の飼育展示をしました。

7 下水道施設の維持管理における地元企業及び技術者の育成

地域への貢献として、下水道施設の維持管理における地元企業の育成を図るため、運転管理業務（県外業者に委託）に含まれていた水質試験業務を、平成 27 年度からさらに地元コンサルタントに追加委託しました。また、下水道技術者の育成と技術力の向上のため、地元建設業者、コンサルタント、県・市町職員等を対象に、下水道技術研修会を 3 回開催しました。

技術者人材クラスター事業報告書

技術専門職が不足している市町村等への技術的な支援を行うため、「無料職業紹介所」の運営による職業紹介あっせんをはじめとする「技術者人材クラスター事業」を次のとおり実施しました。

1 職業紹介あっせん

平成27年1月より「無料職業紹介所」を開設し、技術専門職が不足している市町村等へ、県退職技術者等の就業をあっせんすることにより、市町村等の人材確保を支援しました。

2 技術支援ニーズの把握

市町村へのヒアリングを行い技術支援ニーズを把握し、業務委託による各種支援を行いました。

3 人材育成・研修

クラスター登録者等の技術力の維持・向上を図るため、災害復旧事業技術講習会やICT活用工事現場講習会等を実施しました。

DMV導入推進センター事業報告書

地方創生の起爆剤として、阿佐海岸鉄道株式会社や徳島県などの関係自治体が進める阿佐東線へのDMV導入を推進するために「DMV導入推進センター事務局」を設け、次のとおり技術支援を行いました。

1 DMVの車両製作について

平成29年8月に、県、阿佐海岸鉄道株式会社と車両製作に携わる、トヨタ自動車株式会社、株式会社日本除雪機製作所との間で、「基本合意書」が締結されたのを受け、10月には、県、阿佐海岸鉄道株式会社、当センターとの間で、事業を円滑かつ効率的に推進することを目的とした、「DMV導入に関する基本協定書」が締結されました。

当センターは、この基本協定書に基づき、阿佐海岸鉄道株式会社から、DMVベース車両の購入業務、ベース車両の増トン改造や、ボンネット取り付け、室内改造などを行うベース車両の一次改造業務、一次改造後の軌陸改造を行う、二次改造業務を受託しました。

DMVベース車両の購入は平成30年2月に完了し、現在は「DMV第1号車」の完成に向け、県、阿佐海岸鉄道株式会社、関係企業と連携しながら、車両製作を鋭意進めています。

収益事業報告書

自動販売機売上手数料事業

公園利用者の利便性の向上を図るとともに、売上手数料収入で公益事業の推進に資するため、公園における便益施設の管理等を行いました。

事業報告書の附属明細書

平成２９年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第３４条第３項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。